

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月10日
所属名	土木部管理課

契約業者名・住所	千葉県千葉市中央区今井2丁目14番5号 株式会社第一テクノ千葉営業所
業務の名称	六丁四反調整池他設備点検業務委託
委託場所	野田市木間ヶ瀬字上新堤他2箇所
委託期間	令和6年12月11日 から令和7年3月25日
契約金額	金額(税込) 1,738,000円
委託の概要	1) 六丁四反調整池 水位点検           一式 電気設備点検       一式 2) 蕃昌宮前排水機場 ポンプ引上げ点検 一式 電気設備点検       一式 3) 山坪排水機場 ポンプ引上げ点検 一式 ゲート設備点検     一式 電気設備点検       一式
随意契約の理由	六丁四反調整池、蕃昌宮前排水機場及び山坪排水機場については、監視システム(遠眼警備隊Ⅱ)による遠隔監視を行っているが、当該システムは株式会社第一テクノ千葉営業所が開発、運営していることから、当該システムを含む設備の点検については、他者の施工に適さないため、随意契約とするもの。

## 随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月11日
所属名	生涯学習部生涯学習課

契約業者名・住所	埼玉県越谷市神明町3丁目412番地 株式会社フラワー企画総合備品レンタルセンター
業務の名称	令和7年野田市成人式～二十歳の集い～会場設営等業務委託
委託場所	野田市鶴奉5番地の1 野田ガスホール（野田市文化会館）
委託期間	令和6年12月12日から令和7年1月13日
契約金額	金額 616,000円
委託の概要	「令和7年野田市成人式～二十歳の集い～」を実施するにあたり、会場設営（看板作成、受付等設置、ゴミ処理含む）警備・誘導、雨天・降雪時対応等の業務を委託するもの。
随意契約の理由	<p>11月29日に指名業者3者において見積合わせを実施したところ、1者辞退、2者から見積書の提出を受けたが予算額の予定内に達せず、2回目の見積合わせを実施するも、1者辞退、1者の見積金額も予算額の予定内に達しなかった。その最低見積金額と予算額との差が1割以上であることから、野田市制限付一般競争入札実施要領第13条第1項を準用し、見積書を徴する（不落随意契約に移行する）ことが適切ではないと判断し、不調となった。</p> <p>成人式（令和7年1月13日）までは期間が短く、改めて入札を執行した場合、通常必要とする準備期間が確保できず、競争入札に適さないため、先に実施した見積合わせにおいて最低価格を提示した株式会社フラワー企画総合備品レンタルセンターと随意契約したものの。</p>

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月17日
所属名	生涯学習部教育総務課

契約業者名・住所	野田市野田355番地 株式会社 富士見屋商店
業務の名称	児童用椅子等修繕
委託場所	野田市立第一中学校他2校
委託期間	令和6年12月18日 から令和7年3月31日
契約金額	金額(税込) 851,510円
委託の概要	生徒用の机と椅子のうち、大きな傷や穴、剥がれ等により天板、座板、背板の欠損が特に顕著なものについて修繕するものです。
随意契約の理由	樹脂製椅子(第一工業製)の修繕部品については、メーカーにおいて取扱店が決められており、近郊で樹脂製を含む椅子等の修繕業務の取り扱いが可能な業者は内申業者のみであることから、随意契約したいとするものです。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月19日
所属名	総務部営繕課

契約業者名・住所	千葉市中央区栄町36番10号 株式会社 カトウ建築事務所
業務の名称	野田市学校給食センター新築工事監理業務委託
委託場所	野田市鶴奉160番1
委託期間	令和6年12月18日から令和8年7月14日まで
契約金額	23,650,000円(税込)
委託の概要	野田市学校給食センター新築工事(鉄骨造2階建て延べ面積4,090.9㎡)の監理業務を行うもの。
随意契約の理由	内申業者は、野田市学校給食センター新築工事設計業務委託を受託し、当該業務を適正に行っており、設計内容、施工方法及び現場の状況を熟知していることから、設計の趣旨を十分に反映させることが可能となり、限られた工期の中で、正確かつ迅速な工事監理ができるとともに、工事施工者に対する的確な指示が期待できる。さらに、設計内容を工事監理者に伝達する工程を省略できることから、効率的かつ円滑に業務を進めることができる。以上のことから、内申業者(設計者)と随意契約したい。

## 随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月25日
所属名	福祉部高齢者支援課

契約業者名・住所	野田市木野崎 1561-1 医療法人社団葛野会 木野崎病院
業務の名称	野田市南第2地域包括支援センター運営業務
委託場所	野田市木野崎 1561-1 木野崎病院内
委託期間	令和7年1月1日 から令和7年3月31日
契約金額	金額（非課税）5,000,000円
委託の概要	介護予防ケアマネジメントや高齢者や家族に対する総合的な相談・支援等の業務を一体的に実施する役割を担う中核拠点として、地域包括支援センターの設置・運営を行うもの。
随意契約の理由	<p>野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会において、福田地区及び南部地区（一部）の地域包括支援センター（野田市南第2地域包括支援センター（愛称：野田市南第2高齢者なんでも相談室））の設置が医療法人社団 葛野会 木野崎病院で承認された。</p> <p>この承認を受け、医療法人社団 葛野会は野田市高齢者支援課地域包括支援センターから地域の相談業務やケアマネジメント等を引継ぎ、継続して実施する必要があることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、1者随意契約として契約するもの。</p>

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月25日
所属名	福祉部高齢者支援課

契約業者名・住所	東京都千代田区丸の内3-4-1 株式会社J E C C
業務の名称	地域包括支援センターシステム等の賃貸借及び保守サービス業務（長期継続契約）
委託場所	野田市木野崎 1561-1 木野崎病院内
委託期間	令和7年1月1日 から令和11年1月31日
契約金額	金額（税込）3,416,600円
委託の概要	地域包括支援センター間の利用者情報管理、介護予防ケアマネジメント、居宅会議支援事業所が作成するケアプラン等の業務の効率化を図るためシステムを導入するもの。また、その保守等。
随意契約の理由	株式会社J E C Cの地域包括支援センターシステムは、現在各地区の地域包括支援センターに導入されており、今回、南第2地域包括支援センターを開設するにあたり、同システム以外のシステムを導入すると、他の地域包括支援センターとの利用者情報等の共有等が困難となり業務に支障をきたすため。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月26日
所属名	企画財政部企画調整課

契約業者名・住所	住所 東京都墨田区押上一丁目1番2号 落札者 朝日自動車株式会社
業務の名称	件名 コミュニティバス修繕業務
委託場所	箇所 野田市企画財政部企画調整課指定場所
委託期間	令和6年12月27日から令和7年1月10日
契約金額	金額 1,544,636 円
委託の概要	まめバス車両の修繕を行うもの。
随意契約の理由	野田市コミュニティバス運行協定第5条第3項に規定するリース車両の適正な維持管理に基づくものであり、本事業者でしか履行できないため。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月26日
所 属 名	健康子ども部保健センター

契約業者名・住所	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー13F 株式会社 グッピーズ
業務の名称	野田市版健康づくりアプリ導入及び運用保守業務委託
委託場所	野田市保健センター指定場所
委託期間	令和6年12月27日 から令和9年3月31日
契約金額	金額 40,222,600円
委託の概要	健康又はスポーツに関する事業への参加及び健康又はスポーツに関する自主的な取組を行う者に対してポイントを付与し、景品と交換できる野田市版健康づくりアプリを導入するために必要な業務を委託するもの。
随意契約の理由	本業務は、野田市健康スポーツ文化都市宣言に基づき、「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指し、市民の健康寿命の延伸、生活習慣の改善を目的とし、当該業務に対する専門性、技術力、企画力、創造性等、総合的に優れた事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。 その結果、令和6年11月25日に開催した「野田市版健康づくりアプリ導入及び運用保守業務委託事業者選定委員会」において、契約候補者に選定された(株)グッピーズと随意契約を締結するもの。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和6年12月27日
所属名	福祉部高齢者支援課

契約業者名・住所	野田市中里37番地 株式会社柳常八緑化
業務の名称	件名 複合老人ホーム野田市楽寿園 樹木伐採業務委託
委託場所	箇所 野田市鶴奉264番地
委託期間	令和6年12月28日 から令和7年1月18日
契約金額	金額 825,000円
委託の概要	野田市楽寿園敷地内の「しだれ柳」が巨木化等により枝が折れ学童保育所側に落下していることが確認され、「桜」も樹形部分の1/3が市道に越境していることが判明したことから、伐採を実施するもの。
随意契約の理由	野田市楽寿園敷地内の「しだれ柳」が巨木化等により枝が折れ学童保育所側に落下していることが確認された。巨木化や老木より、枝が長く自重が加わり落下したものと考えられる。これから、冬に向かい風が強くなることを考えると強風により落下する恐れがあり、隣接する学童保育所に落下した場合、児童にけがをさせてしまう危険性があり、早急に伐採をする必要があることから、参考見積を徴し、現状を把握している(株)柳常八緑化と随意契約をしようとするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)